

報告第5号

令和元年度大田原市水道事業会計予算繰越計算報告について

令和元年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和2年6月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

令和元年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説明	
						負担金	企業債	損益勘定留保資金				
			円	円	円	円	円	円	円	円		
1 資本的支出	1 建設改良費	市道久野又寺宿線配水管布設工事	26,191,000	0	26,191,000	0	0	26,191,000	0	0	工事関係者との調整に時間を要し工事期間が不足するため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。	
		市道佐久山4号線配水管移設工事	4,334,000	0	4,334,000	0	0	4,334,000	0	0	栃木県起業親園佐久山BPその1函渠工事が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。	
		主要地方道大子黒羽線配水管移設工事	3,729,000	0	3,729,000	0	0	3,729,000	0	0	栃木県起業大子黒羽線須賀川小南その1道路改良工事が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。	
		市道旧東野鉄道線配水管移設工事	8,030,000	0	8,030,000	8,030,000	0	0	0	0	0	大田原市起業社会資本整備総合交付金事業（市道旧東野鉄道線道路改良工事）が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		市道美原富士山線空気弁高さ調整工事	1,870,000	0	1,870,000	1,870,000	0	0	0	0	0	大田原市起業地方創生道整備推進交付金事業（市道美原富士山線道路改良工事）が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
合 計			44,154,000	0	44,154,000	9,900,000	0	34,254,000	0	0		